
平成 2 9 年 第5回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 9 年 1 0 月 2 7 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（10月27日）

| | |
|---|---|
| ○議 事 日 程 | 1 |
| ○出 席 議 員 | 1 |
| ○欠 席 議 員 | 1 |
| ○遅 参 議 員 | 1 |
| ○早 退 議 員 | 1 |
| ○地方自治法第121条による説明員の職氏名 | 1 |
| ○議会事務局出席職員 | 1 |
| ○開 会 宣 告 | 2 |
| ○開 議 宣 告 | 2 |
| ○議会運営等諸般の報告 | 2 |
| ○日程第1 会議録署名議員の指名について | 2 |
| ○日程第2 会期の決定について | 2 |
| ○日程第3 議案第1号 専決処分の承認について(平成29年度上富良野町一般会計 補正予算(第5号)) | 2 |
| ○日程第4 議案第2号 平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第6号) | 3 |
| ○日程第5 議案第3号 副町長の選任について | 8 |
| ○閉 会 宣 告 | 8 |

平成29年第5回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

| 議案 番号 | 件 名 | 議決月日 | 結 果 |
|----------|---|--------|--------|
| 1 | 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度上富良野町 一般会計補正予算(第5号)） | 10月27日 | 承認可決 |
| 2 | 平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第6号) | 10月27日 | 原案可決 |
| 3 | 副町長の選任について | 10月27日 | 同意可決 |

○議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 10月27日 1日間
第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第5号))
第 4 議案第2号 平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)
第 5 議案第3号 副町長の選任について
-

○出席議員 (13名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 中澤良隆君 | 2番 | 岡本康裕君 |
| 3番 | 佐川典子君 | 4番 | 長谷川徳行君 |
| 5番 | 今村辰義君 | 7番 | 北條隆男君 |
| 8番 | 竹山正一君 | 9番 | 荒生博一君 |
| 10番 | 高松克年君 | 11番 | 米沢義英君 |
| 12番 | 中瀬実君 | 13番 | 村上和子君 |
| 14番 | 西村昭教君 | | |
-

○欠席議員 (1名) 6番 金子益三君

○遅参議員 (0名)

○早退議員 (0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

| | | | |
|------------|-------|---------|-------|
| 町長 | 向山富夫君 | 教育長 | 服部久和君 |
| 会計管理者 | 藤田敏明君 | 総務課長 | 宮下正美君 |
| 企画商工観光課長 | 石田昭彦君 | 町民生活課長 | 鈴木真弓君 |
| 保健福祉課長 | 北川徳幸君 | 建設水道課長 | 佐藤清君 |
| 農業委員会事務局長 | 北越克彦君 | 教育振興課長 | 北川和宏君 |
| ラベンダーハイツ所長 | 大石輝男君 | 町立病院事務長 | 山川護君 |

○議会事務局出席職員

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 林敬永君 | 次長 | 岩崎昌治君 |
| 主事 | 大井千晶君 | | |

午後1時30分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦勞に存じます。ただいまの出席議員は13名です。これより平成29年第5回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 御報告申し上げます。

本臨時会は10月24日に告示され、同日議案等の配付を行い、その内容はお手元に配布の議事日程のとおりでございます。また、本臨時会に提出の案件は、町長から提出の3件でございます。最後に、本臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席してございますが、農業振興課長につきましては公務出張のため欠席してございます。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

9番 荒 生 博 一 君

10番 高 松 克 年 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第5号))を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただ今上程いただきました議案第1号、専決処分の承認を求めることについて(平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第5号))につきまして、専決処分した要旨について御説明申し上げます。

本件は9月28日に衆議院が解散され、第48回衆議院議員総選挙が10月10日公示、10月22日に執行されることとなったことから、第48回衆議院議員総選挙の執行及び合わせて実施される第24回最高裁判所裁判官国民審査を実施するため、所要の経費について9月28日付けで専決処分を行ったところであります。そのようなことから、地方自治法の規定により、予算の内容を議会に報告するとともに、承認を賜わりたく本議案を上程するものであります。

それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので、御了承願います。

議案第1号を御覧ください。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

記。

処分事項、平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第5号)。

裏面を御覧ください。

専決処分書。

平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第5号)を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年9月28日。

上富良野町長 向山富夫。

平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第5号)。

平成29年度上富良野町の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億7,293万4千円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

14款、国庫支出金、600万円。

歳入合計、600万円。

2、歳出。

2款、総務費、535万円。

11款、給与費、65万円。

歳出合計、600万円。

以上で、議案第1号、専決処分承認を求めることについて（平成29年度上富良野町一般会計補正予算（第5号））の説明といたします。御審議いただき御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。これより議案第1号の質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第4 議案第2号 平成29年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（宮下正美君） ただいま上程いただきました議案第2号、平成29年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）につきまして提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業に対する助成措置を講ずるため所要額の補正をお願いするものであります。

2点目は、上富良野中学校吹奏楽部が予選審査会を経

て11月に東京都で開催される第23回日本管楽合奏コンテスト全国大会中学校A部門に出場することとなったことから、大会出場に係る所要額の補正をお願いするものであります。以上、申し上げた内容を要素として必要な財源を予備費から充当することで補正予算を調整したところであります。

それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので、御了承いたします。

議案第2号を御覧ください。

議案第2号、平成29年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）。

平成29年度上富良野町の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳出。

7款、商工費、1,400万円。

9款、教育費、176万6千円。

13款、予備費、1,576万6千円の減。

歳出合計、0円。

以上で、議案第2号、平成29年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）の説明といたします。

御審議いただき議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。これより議案第2号の質疑に入ります。

7番、北條隆男君。

○7番（北條隆男君） この補足説明の中で、プレミアム商品券のことなのですが、内容の（6）の②。障害者・高齢者・子育て世帯とありますが、これは福祉事業も入っているのですか。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 7番、北條議員の御質問にお答えいたします。

福祉事業として行うものではございませんが、商工事業の発展を目的としている事業でありますけれども、購入の時に、より高齢者や障害者、子育て世帯に配慮した形で、その購入の時の優先順位を定めた中でこのような

形で事業をしたいというのが商工会の方からの要望でございましたので、そのことにつきましては町においても十分その考え方が合致できるものかなということで、このような形で、本年度も配慮した形での事前の予約制をとっていきたいと考えているところでございます。

○議長（西村昭教君） 7番、北條隆男君。

○7番（北條隆男君） そうであれば、優先順位の抽選、ありますよね。これを、関係ないのであれば、全員にあたるように、何か方法はないのですか。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 一応7,000万円という事業規模で実施をするということですので、購入の希望の方すべてにもし対応するとなれば、上限を設定しない形での、そういう事業が求められるのかなと思いますが、そうなりますと際限がなくなりますので、一定程度、枠の範囲の中で事業を実施するという、そういう考え方でございます。

○議長（西村昭教君） 7番、北條隆男君。

○7番（北條隆男君） そうであれば、5セットをやめて4セットとか、3セットは無理なのですか。そういう方法でやれば、希望者全員には行きわたるような考えにならないのかなと、ちょっと質問したいのですけれども。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） それは制度の仕組みの作り方だと思います。お一人様1セット限りですということであれば7,000人の方が購入できるようになりますし。概ね、昨年度の実施状況の中でも、昨年度はちょうど6,000セットという形で事業を行って、今回1,000セット増やしておりますけれども、現実、昨年度は6,000セットを超える申し込みがあったというようなこともありましたので、商工会でも商工振興と合わせて、そういうニーズもあったことから、今回7,000セットでの要望という形で、概ね町としても考え方は理解できるのかなということで、そのような形にしております。御質問にありました、お一人様が購入できるボリュームと言いますか、お一人3セットまでですよ、5セットまでですよというようなものも、基本的にはこれまでの考え方を踏襲して5セットというものを一つの上限にしています。それ以上、購入できるような自治体はありますけれども、そうすると逆に高額所得の方が有利に働くような仕組みにもなりますので、そういうことも配慮した形で5セットを上限というのが一つの考え方となっております、これにつきましても昨年度と考え方は同じような形で事業を実施したいというものでございます。

○議長（西村昭教君） 7番、北條隆男君。

○7番（北條隆男君） ちょっと質問が変わるのですけれども、(10)の営業努力の中で、独自のサービスとあるのですけれども、ここに力を入れるのであれば、(9)換金手数料は町でみてやると言うのは、できないのですか。そこをちょっと教えてください。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 換金手数料ですけれども、商工会員の方は換金手数料1%、非会員の方が2%ということで、基本的には7,000セット、それからそのプレミアム分については20%をプレミアム分にしたいということで、プレミアム分の1,400万円を町の方で応援する形で事業を組んでございます。この事業を実施するにあたっての、いろいろとチラシを作ったり、PRするためのそういった事務費がかかります。そういった事務費の部分は商工会、それから商工会員の方たち、この事業に参画するお店の方たちが自らの形でこういう事業を組み立てたいという要望でもございまずし、当然、そうあるべきであろうというふうに町も考えておりますので、プレミアムに係る部分については町がしっかりと応援した中で、事務費等に係る経費は商工会、商工会員自らが御負担いただくような形で制度を運用しているものでございます。

○議長（西村昭教君）（北條議員）すみません、質問は3回以内でございますので。

他にございませんか。

13番、村上和子君。

○13番（村上和子君） 昨年と違いまして202万円くらい上積みになっているのでございますけれども、これは枚数が増やされたか発行が増やされたかであるとは思うのですけれども、これは商店、ひいては地域の振興化、活性化につながってくるというのはわかるのですけれども、果たして昨年の効果、効果って見えにくいのですけれども、町としてはどのような昨年、効果が表れたのか、承知してらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） この事業は基本的に商工業の力を、商工業の基盤をしっかりと立て直すと言いますか、そういった意味でこういう臨時的な事業として町もしっかり応援していこうというもので行っているものであります。昨年度、これまでの事業においても、一定程度、この期間中の、特に小売業、それからサービス業の皆さんが多い訳でありますけれども、こういうところで、こういったプレミアム事業をやっている以前と、それから、やってからの、このちょうど使える期間が概ね4か月間くらいの期間が利用できる期間に

なりますけれども、売り上げにおいては10%を超えるような、そういう売り上げにつながっているというようなことはデータで示されておりまして、一定程度その売り上げ効果にもしっかりつながっているのかなというふうに理解しているところでございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。ほかに。

12番、中瀬 実君。

○12番（中瀬 実君） また、プレミアム商品券の関係ですけれども。今、同僚議員からも質問がありましたけれども、限度額が5組ということなのですが、昨年も5組だったと思いますけれども、この5組の中で、いわゆる優先順位が決まっていますけれども、こういった人たちの優先順位が決めているということは、例えば障害者とか子育て世帯、そういった世帯は5組で良いかもしれないのですが、例えば一般の方については3組とか、そういったことも、この仕組みを変える考えはないのかどうかという部分は、どうなのでしょうかね。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 今、私どもは、お一人様の購入できる範囲を5セットということで、商工会からいただいた提案内容を良として、お示しをさせていただきますので、今、この場でその仕組みを大きく変えるというようなことというのは私どもの方では今、考えはございませんけれども、そのような御意見が多くあれば、これは特に臨時的な事業ですから次年度以降どうなるかということはまた別問題ですけれども、次回以降も、もし、そういった仕組み等がある場合には、そういった御意見も参考にしながら新しい仕組みを考えていかなければならないというふうに思っておりますが、今回提案している内容の中では、こういう範疇では是非、お認めいただければと思っておりますのでございます。

○議長（西村昭教君） 12番、中瀬 実君。

○12番（中瀬 実君） 来年度に向けての検討課題というような話を今、聞きましたけれども、いわゆる昨年の、購入者のいわゆる購入割合、すべての人が5セットを購入している訳ではないと思いますよね。例えば、5セット、3セット、2セットとかいろいろあると思いますが、そういった購入者の意向というのは、わかれば結構なのだと思いますけれども、わかりますか。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 申し訳ございません。今、中瀬議員の方から御質問のあった、その詳細につきましては私どもでデータを持ち合わせておりませんので、申し訳ございません、お答えできませんが、一般の方につきましては、結構、5セットを購入される方が半数以上の方がおられたというような、そんなことは、

私、ちょっと耳にしたことはありますけれども、どれくらいの割合、1セット購入された方、3セット購入された方それぞれいると思いますけれども、そちらの詳細なデータは商工会から、ちょっと私どももいただいておりますので、議会が終わってからで良ければ、そういったデータを商工会の方からお聞きして情報提供することは可能かなというふうに思います。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。ほかにございませんか。

11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） まず、お伺いしたいのは、消費喚起ということで非常によろしいかというふうに思いますが、昨年も営業力強化の取り組みということで、ほぼ変わらないような中身かなというふうに思っておりますが、昨年、営業力強化の中で特筆すべき販売に結び付けるための企画等があったかというふうに思いますが、そういったものが実態等掌握されているのかどうか、あわせて今年度においても、もう既にそういった具体的な取り組みというのは商工会等と、あるいは個店等とを結びつけながら、実態としてされているかというふうに思いますが、状況等がおわかりであればお伺いしておきたいと、まず1点目にお伺いしておきます。2つ目には、最近は非常に商工会員も減る傾向にある状況がと見受けられるという話であります。そこで商工会員と現行で、非商工会員の、対象となるというのはどれくらい、何件くらいあるのか、この点。商工会員については5年前から比べてだいぶ減っていると思うのですが、わかればお伺いしておきたいというふうに思っております。いずれにしても、一方で聞かれるのは同僚議員もお話しておりましたが、年末の関わりなく消費を喚起するというのであれば、平時でもこういった対応ができる要素もあるのではないかと。ただ、これは商工会からの提案でありますから、そういった取り組み等も商工会の独自の取り組みとして平時でもこういった対応ができれば、またそれは年末でなくても良いのではないかとというふうに思いますが、そういった商工会との具体的な取り組み、提案が無かったのかどうか、あわせてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 米沢議員の御質問にお答えします。このプレミアム事業と連動した形で独自のサービス等が図られている個店の状況でございますけれども、昨年度も皆さんもお目にしていただいておりますが、この事業に合わせてプレミアム、特・得商品券を利用していただく、私のお店で購入していただいた方にはこういうサービスを別に付けますというような事業

を行っている、そういった個店も結構、たくさん多くございました。町の方もですね、そういうような各個店の皆さんの努力も一緒に併せて、この事業がより大きな効果がもたらせることが重要でしょうから、そういうこともしっかりと商工会の方でも指導もしっかりしていただきたいというようなことも、要望の時には申し添えをさせていただきました。当然、そのようなことから今年もこのプレミアム商品券と連動した個店の事業もいろいろと、新聞の折り込みや何かでも出てくるとは思いますけれども、そういうふうに各個店の皆さんも頑張っていただけのもというふうに思っておりますし、あと、年末のキャンペーンで、ほほえみスタンプ会の皆さんたちと連動した中で、スタンプラリーの抽選券のような事業もまた今年度、商工会の方では企画していただけたと思いますので、このプレミアム商品券が7,000セットがほかのいろいろな個店の皆さんや商工会一丸となった連動した事業の中で、より大きな効果が発揮できるように進めていただけたことがありがたいのかなというふうに思っております。

あと、会員数であります、今現在、商工会員の皆さんはたぶん230数事業所というふうに理解しておりますけれども、昨年度、この事業をやった時には会員の皆さんは234、それから非会員の方、商工会に入っておられない方でこの事業に賛同いただいた方が7事業者ということで、250事業者がこのプレミアム商品券を御利用いただけるような事業でございました。5年前の商工会員の数というのはちょっと私、正確に覚えておりませんが、たぶん280を超えているような、そういうことではなかったのではないかなと記憶しているところであります。以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。ほかにございませんか。

10番、高松克年君。

○10番（高松克年君） これについて、商工業者の方々とか、努力は認められるのですけれども、少しお伺いしたいのは、分析というか、効果を上げているかどうかの分析が十分になされていないというのがちょっと残念なかな。今の同僚議員との答弁などを聞いていて思うところなのですけれども、今後、このまま形として、今年でもそうですけれども、5回くらいやられているという話ですけれども、そういう中で効果は、やっぱり、現実の問題として町民の間で認められていく、商工業者の中で認められていくような方向があれば、という思いがあります。そのことについて、どういうふうに思っておりますか。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 高松議員の御質問にお答えいたします。この事業自体は極めて臨時的な事業というふうに町も受け止めております。本来、恒常的な事業としては、商工事業の足腰をしっかりと支えていくために、町においてもこれまでは新規開業の支援事業であったり、昨年度からは持続化の事業であったり、こういった形で商工業者がしっかりと足腰の強い体質に強化していただくための、そういう事業の制度化を図っているところであります。あくまでも、このプレミアム商品券の発行事業というのは、その状況状況に応じて下支えをしなければならぬような、そういうような状況にある時に、カンフル剤的な事業として取り組みをさせていただいている事業でありますけれども、当然、一定程度、消費の落ち込みや消費の流出等が顕著な状況にもあるのは事実ですけれども、特に円高傾向にあり、売り上げの原価等についても、かなり上がってきている中で、売り上げ単価を大きく上げていくような、そういうようなこともなかなか難しい状況の中であって、こういった事業を進める中で、一定程度の売り上げの増はありますけれども、収益自体が逆に伸びていない。というか、逆にマイナス傾向にあるというようなことも、商工会からデータを求めて、そういった状況についても私どもの方でも確認をさせていただきました。そんな中で、少しでもこういう期間を通じて、売り上げの町外流出を少しでも食い止めて、町内での消費の喚起が高まるような、そういう事業の一つとして、これらの事業をぜひ、お認めいただきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（西村昭教君） 10番、高松克年君。

○10番（高松克年君） 今、この趣旨の中にもあるのですけれども、円高の影響下による仕入原価の上昇、石油関連製品の高騰による売上原価の増高、となってますけれども、今、課長が言われるように。現状の中でこの為替の相場ですけれども、この円高というところが、それに結びついているかどうか。円が高い状況にあるかどうかというのをどういうふうに考えているかどうかをお伺いしておきたいのと、現況下では円相場が高いということにはなっていないと思うのですよ。この町での産業構造として、消費産業は、小売店と言えども仕入れをしていくところには円高が直接的に響いてくるような、例えば輸入輸出に関わるような業種があってもあればこういう話も考えられるのかと思うのですけれども、今の状況下であれば、円高が消費者にとっては、輸入の産物に対して、例えばここで言われる石油関連の製品なんかに対しては、働くのは、円が高ければ、円高であるということは輸入製品が安く入るとい意味合いから

すれば、円高のことによっての仕入れ単価が高くなっているというようなことにはなっていないのではないかと。かえって円安になってからの状況の方が、厳しい状況になるのではないかと思ったりするのですけれども。それについて、解り易くちょっと説明をお願いしたいと思うのですけれども。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 高松議員の御質問にお答えします。議員御承知のように町の事業者においては直接貿易に関わっているような事業というふうな形でいうものは極めて少ないことというふうに理解しております。特に商工会の会員の事業者等においては、小売業、サービス業等が中心になってございますので、直接、輸入や輸出に関わっているという方はいらっしゃらないのかなというふうに思いますけれども、経済は動いておりますので、巡り巡ってそれぞれの中で、いろいろと売上原価が、当然、円高になれば直接、外国の製品を買う時には安い値段で我々、手に入ること、海外旅行も安く行けますということになりますけれども、経済は輸入と輸出双方で成り立っておりますので、当然、円高は輸出産業の方には厳しく、輸入産業の方は安く外国の商品が入ることになると思いますけれども、経済全体で見た時に円高は決して日本にとって有益なことなのかというようなことはいろいろあるのかなというふうに思います。専門家ではありませんので、なかなか議員の御質問にストレートにお答えすることはできませんけれども、そのような中で売り上げ原価等がたいへん高騰に上がってきているというようなことで、消費者においても、特に今年の秋にもまた、いろいろな商品の値上げ等がありましたように、かなりそれぞれの小売り商品の売り上げ原価がかなり上がってきて、消費者にも直接、影響を与えているような、そういう状況にまた、なってきているのかなということを考えますと、なかなか商工会の皆さんの中にあっても、いろいろな取り組みをした中で売り上げは少しずつ、何とか努力の中で伸ばしても、収益自体が伸びてこないというようなことは、一定程度、理解できるのかなというふうに理解しております。

○議長（西村昭教君） 10番、高松克年君。

○10番（高松克年君） 今の状況の中で言えば、輸入製品が安く入ってきて、国内を回るということであれば、円高の方が良いということは事実なのですけれども、状況下ではそうではないということからしても、厳しさは円の相場よりも地域の経済のあり方というか、方向性というのはそれらと連動するものではないというふうに思います。

それですね、次に、何と言っても町内での購買力に結び付けていくということが必要だということであれば、もうひと工夫もふた工夫もした方が良いのではないかと。緊急対策と言いながらも年末に行うことが、果たして、それで有効な町内での金回りというか、が良くなることなのかどうか。昔からやっぱり12月という一つの区切りということもありますけれども、商売をしていてでも、たぶん一年の計、締めということになれば、入ってくる部分は良いかもしれないけれども、出ていく、その業者さんが使う部分では、言っただけですけれどもロスというか、そこで停滞していたら金が動かないということになりますから、そういうことからすると、果たして、これが年末というのが一番良いのかどうか、それも十分に考慮する必要があるのではないかというふうに思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 高松議員の御質問にお答えをいたします。こういう事業をやる時期がどういう時期がベストなのかということは、それぞれ考え方があるのかなというふうに思いますけれども、特にどうしても年末年始というものは、消費者の方もいろいろと買い物がある、そういった時期にもなっておりますので、そういう時に買物が町外に流出しないような、町内なるべく買物をしていただくような、そういうものに結び付けていくために、こういった事業を年末から年始、それから春先の、今回も3月いっぱいまでというような予定でありますけれども、そういった春先までの時期ということ、一つベターな期間なのかなということで、制度化をしているところであります。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

再開は午後3時といたします。

午後2時06分 休憩

午後3時00分 再開

◎日程第5 議案第3号

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第5 議案第3号 副町長の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） ただ今、上程いただきました議案第3号、副町長の選任につきまして、提案の理由を御説明させていただきます。

副町長の選任につきまして、現在、企画商工観光課長として活躍をいただいております石田昭彦君を選任いたしたく、御提案申し上げるものであります。

石田君につきましては昭和60年、上富良野町役場に奉職以来、32年間にわたり各分野において豊富な行政経験と知見を積み、さらに優れた人格識見を有しておりますことから、社会構造が大きく変化する中で、時代に対応した的確な行政運営を図り、これまで私が進めてまいりました安心安全で誰もが幸せを実感できるまちづくりをさらに推進するため、石田昭彦君には副町長として一層の活躍を期待するところであり、この度、御提案させていただくところでございます。

石田君の経歴等につきましては、別添配布をさせていただいておりますので、御高覧賜わり参考としていただければと存じます。

以下、議案の朗読をもって御提案させていただきます。

議案第3号、副町長の選任について。

上富良野町副町長に次の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求め。

記。

住所、上富良野町■■■■■■■■■■■■■■■。

氏名、石田昭彦。■■■■■■■■■■■■■■■生まれ。

以上で、ございます。御審議を賜わりまして御同意賜わりますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。本件は先例によりまして質疑、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。直ちに起立採決により採決をいたします。

ただ今、議題となっております副町長の選任について、これに同意する方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西村昭教君） 全員起立であります。起立多数であります。本件は、原案のとおり認められました。

◎閉会宣告

○議長（西村昭教君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成29年第5回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午後3時05分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成29年10月27日

上富良野町議会議長 西村 昭 教

署 名 議 員 荒 生 博 一

署 名 議 員 高 松 克 年